

平成29年11月10日

# 日本初！3大学連携で小中校生向け知財教育推進

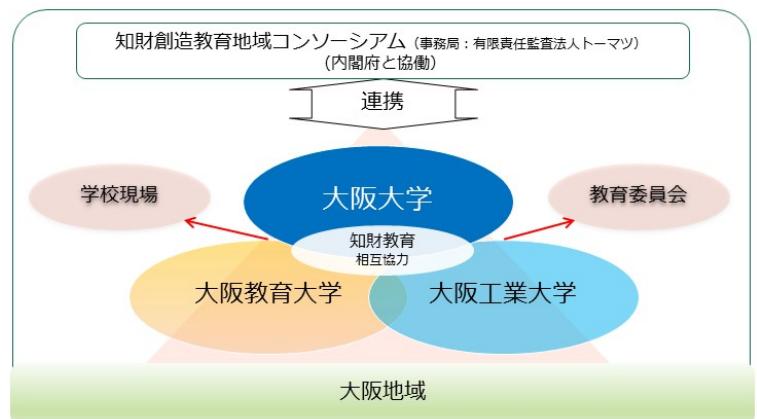
## —大阪大学・大阪教育大学・大阪工業大学が知財の連携協定締結—

### ❖ 概要

大阪大学知的財産センター、大阪教育大学科学教育センター及び大阪工業大学知的財産研究科・知的財産学部は、知的財産(以下「知財」といいます。)にかかる教育・人材育成を目的とする「知財創造教育」を推進するため、11月10日(金)に協定を締結しました。

「知財創造教育」とは、科学技術立国・日本において、小学生の段階から、新たな発見や思考の源泉となる創造性を育むとともに、発達段階に応じて、知財の保護・活用の重要性に対する理解を増進させ、知的創造サイクルの好循環を生み出す人材育成の取り組みです。

今後、3大学が連携し、内閣府と協働した「知財創造教育地域コンソーシアム」※1に参画し、大阪府内の小中高生向けの教材開発や出前授業、小中高等学校の教員への知財知識の啓発活動、大学の知財教育における相互協力など、知財人材の育成を目指します。



### ❖ 背景

「知財創造教育」は、政府の定めた知的財産推進計画2016, 2017においてその推進を図ることとされています。大阪地域では、従来から大阪大学、大阪教育大学、大阪工業大学の3大学がそれぞれの大学で知財教育を実施するとともに、高等学校等における知財教育の支援や協力にも取り組んできました。

大阪大学知的財産センターは、大阪大学における全ての学生を対象とする全学共通教育を始め、学部、大学院、社会人に対して幅広い知財教育を行い、知財教育の経験が豊富です。大阪教育大学科学教育センターは、教員を目指す学生への知財教育を実施するほか、初等・中等教育全般に関する経験が豊富で、現職教員への講習(免許更新講習)も実施しています。大阪工業大学知的財産研究科・知的財産学部は、日本で唯一の知財に関する大学院・学部であり、知財教育の経験が豊富です。

今後、地域における「知財創造教育」をさらに推進するためには、3大学が連携して地域の学校を支援・協力する必要があると考え、今回の協定締結となりました。この連携により、これまで単独では対応が困難であった小中高等学校等での知財教育の支援・協力が可能となり、大阪地域の「知財創造教育」の推進に資することになります。

### ❖ 3大学連携による今後の展開

1. 内閣府と協働し、地域における「知財創造教育」を推進します。その一環として、「知財創造教育地域コンソーシアム」に参画します。
2. 連携して大阪府内の中学、高等学校において知財教育の啓発活動を行います。その一環として、11月24日(金)に大阪市立工芸高校において出前授業※2を行います。
3. 小中高校の教員に対する知財知識の啓発活動を行います。
4. 体系立てた小中高生向けの知財教育の教材の作成に着手します。
5. 大学の知財教育における相互協力を推進することを目指します。

- ※1 「知財創造教育地域コンソーシアム」は、地域における知財創造教育推進を目的として、市町村、学校、大学、企業等から構成されるもので、知的財産推進計画において地域コンソーシアムとしてその構築を促進することが記載されているものです。全国4地域に区分して実施されているうちの1つを関西圏域で立ち上げたところです。事務局は有限責任監査法人トーマツが担当します。
- ※2 出前授業の取材を希望される場合、22日(水)15時までに、下記の問い合わせ先の大阪大学担当者に事前のご連絡をお願い致します。

❖ 本件に関する問い合わせ先

<連携協定に関すること>

大阪大学 知的財産センター

特任教授(常勤) 甲野 正道(こうの まさみち)

TEL: 06-6850-5908 Email: mkono@iprism.osaka-u.ac.jp

特任教授(常勤) 北村 英隆(きたむら ひでたか)

TEL: 06-6850-5004 Email: kitamura-h@iprism.osaka-u.ac.jp

<知財創造教育地域コンソーシアムに関すること>

有限責任監査法人トーマツ 担当 吉田 圭造、宮崎 達哉 TEL: 03-6213-1251

<大阪教育大学の取り組みに関すること>

大阪教育大学科学教育センター長

理数情報講座教授 片桐 昌直(かたぎりまさなお) TEL: 072-978-3650 / katagiri@cc.osaka-kyoiku.ac.jp